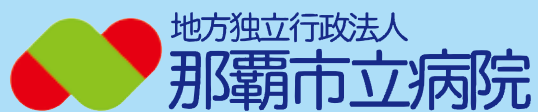


入院のご案内



〒902-8511 那覇市古島2丁目31番地1
TEL.098-884-5111
<http://www.nch.naha.okinawa.jp>

◎入院手続きについて

入院前に診察券と健康保険証をご持参のうえ、1階「入退院窓口」へご提示ください。必要書類の説明をいたします。

入院時にお持ちいただくもの

★は必要な方のみ ★は確認後お返ししますのでご家族にてお持ち帰りください

- | | |
|--|---|
| ☐ 診察券 | ☐ 入院申込・誓約書 |
| ☐ 健康保険証★ | ☐ 医療受給者証・認定証等★★ |
| ☐ 親子（母子）健康手帳★ | ☐ 介護保険証・身体障害者手帳等★★ |
| ☐ 印鑑（認印） | ☐ 筆記用具 |
| ☐ 退院証明書★★ | ☐ 各種同意書、承諾書★ |
| ☐ 室内履き（かかとのある滑らない履物） | ☐ 下着・肌着類 |
| ☐ めがね・コンタクトレンズ・補聴器・入れ歯ケース（蓋付き）★ | |
| ☐ お薬とお薬手帳またはお薬説明書 ※ P 5 を参考ください。 | |
| ☐ 不織布マスク（使い捨てマスク） ※ 乳幼児の患者さんは除きます。 | |

入院生活に必要な物品セット「CS セット」を準備しております

入院準備や洗濯・補充の手間が軽減されます。また、衛生面や院内感染防止の点からもご利用をお勧めしております。1階「CS セット窓口」でお申し出ください。

※ご利用料金は、入院料とは別途（株）エランより請求書が郵送されます。

「CS セット」をご利用されない場合は、以下の物もお持ちください。★は必要な方のみ

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ☐ 衣類 | ☐ タオル |
| ☐ 紙おむつ★ | ☐ 洗面道具（歯ブラシセットなど） |
| ☐ BOXティッシュ | ☐ プラスチックコップ |
| ☐ ストロー★ | ☐ 食事用エプロン★ |
| ☐ ウェットティッシュ★ | ☐ イヤホン★ |

ご協力ください

- ☐ マニキュア、ネイルアート、つけ爪は健康状態確認のため必ず落としてください。
- ☐ 電化製品やハサミなどの刃物類やライターなどの持ち込みはお控えください。
- ☐ 入院中の駐車場のご利用は固くお断り申し上げます。
- ☐ 貴重品や多額の現金は持ち込みはお控えください。当院は一切の損害賠償などの責任を負いません。
- ☐ 当院は医療系学生の研修実施施設です。ご理解とご協力をお願いします。
- ☐ 禁煙です。敷地内外問わず、治療に専念ください。



◎入院中の生活について

病室について

- * 患者さんまたは他の患者さんの病状変化などにより病室やベッドの位置を移っていただくことがあります。あらかじめご了承ください。
- * 入院料金は1日ごとにかかります。入院当日、退院（転院）当日の料金は在時間に関わらず1日分の料金のお支払いとなります。（1泊2日の場合は2日分の料金となります）

治療に関すること

- * 治療に関する同意説明は、患者さん本人とご家族の同席が必要となります。
- * 手術や検査当日は、ご家族の付き添いをお願いすることがあります。

付き添い

- * 付き添いは原則としてお断りしておりますが、小児や病状等により主治医が必要と判断した場合はご家族の付き添いが可能ですのでご相談ください。
- * 入院中付添人に限り、駐車料金を1日につき100円でご利用できます。

ご面会

面会時間

一般病棟
午後3時～午後8時

ICU（ご家族のみ）
午後12時～午後1時
午後6時～午後8時

- * 病状によっては、面会をお断りすることがあります。
- * 感染流行期など病院独自の判断で面会を制限することがあります。
- * 乳幼児の同伴での面会はお遠慮ください。
- * 面会を望まれない方は看護師にお申し出ください。来訪者にその旨お伝えしますが病院側で完全に制限できるとは限りませんので、ご本人やご家族での対応も併せてお願いします。

特別室・個室のご案内

有料特別室、有料個室をご用意しております。ご希望の方は病棟スタッフにお申し出ください。

* 部屋数に限りがありますので、ご希望に添えないこともあります。

* 入室当日、退室（退院や転院）当日の料金は在時間に関わらず1日分の料金をお支払いいただきます。

料金（1日につき）

	那覇市在の方	那覇市以外在の方
個 室	2,200 円	3,300 円
特 別 室	7,150 円	8,800 円
産婦人科病棟	4,400 円	5,500 円

お食事について

病状により主治医が指示し管理栄養士の適正な献立により調理しております。

病院で提供する以外の食べ物については、主治医・看護師にご相談ください。

配膳時間

朝 食：午前8時前後
昼 食：午後12時前後
夕 食：午後6時以降

* 各階にデイルーム兼食堂がございますのでご利用ください。

* 入院時食事療養費として、1食につき460円の自己負担があります。

* 市町村民税非課税所帯の患者さんには減額制度がありますのでご確認ください。

入院生活について

* 安全管理のためすべての患者さんに識別バンド（ネームバンド）・ベッドネーム・病室の前にネームプレートをつけさせていただきます。

* 他医療機関への受診やお薬の受け取りはできません。看護師までご相談ください。

* 外出・外泊をご希望される場合は主治医または看護師までご相談ください。

* 電話による呼び出しは緊急時以外、取次ぎはいたしておりません。

* 火災、その他非常の場合は病院職員の指示に従ってください。

*** 禁煙です。敷地内外問わず、治療に専念ください。**

* 病院の秩序を乱す行為などがあった場合は、退院していただくことがあります。

* 病院内（敷地内含む）における写真撮影、動画撮影や録音およびSNS・ブログ等への投稿を禁止しております。（※許可された撮影等は除く）

* 入院中はマスク着用をお願いします。（※乳幼児の患者さんは除きます。）



お薬についてのお願い

本院では、患者さんの入院後の治療等が円滑に行われるように心がけています。そのために、入院時に次のことをご準備お願いいたします。

①現在使用されているお薬をお持ちください。

現在、本院または他院よりお薬を処方されている方は、入院当日お薬を確認しますので、忘れずにお持ちください。（1ヶ月以上服用していないお薬は、お持ちいただかなくて結構です。）

②できるだけ薬袋に入れた状態でお持ちください。

お薬を持ってきていただくときは、その飲み方（用法・容量）がわかるように、バラバラにせず、必ずその薬の袋に入れた状態でお持ちください。

③お薬の情報はできるだけお持ちください。

保険薬局等から発行された「おくすり手帳」・「お薬の説明書」がありましたら、必ずお持ちください。
お持ちいただいたお薬は、状況に応じて医師の判断で使用する場合があります。なお、本院は包括医療制度（DPC）の対象病院であり、包括医療請求が実施された場合の入院費用は、持参薬の使用・不使用に関わらず同じです。

薬剤部



入院期間中の駐車場ご利用について

入院期間中の駐車場ご利用は固くお断り申し上げます。

駐車が発覚した場合は、駐車料金を徴収します。

※駐車料金は1時間100円、30分を超える毎に100円を追加換算した金額をお支払いいただきます。



転倒転落に注意しましょう！

* トイレに行くとき

トイレによる転倒が一番多いです



遠慮せず
ナースコールを
押してください

* 足元のハプニング

床がぬれているとき、
床に水をこぼしたときは、
看護師を呼んでください



段差・ぬれた床・
エレベーターのみぞ・
ベットサイドの
腰かけ

ベットの周囲は整理整頓しましょう

* 車いすから移るとき

動く前に車いすのストッパーを確認しましょう



足置き
の上げ忘れ

ストッパー
のかけ忘れ

無理せず看護師へ
声をかけてください

* リハビリ中、薬を調整中のとき 睡眠薬を飲んでいるとき



筋力が低下
しているとき

リハビリ中

薬の調整中

睡眠薬を
飲んだ後

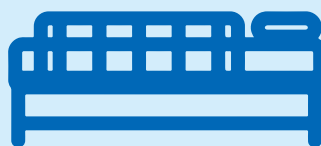
ふらついて安定しませんので、
一人での行動は控えてください

* スリッパがすべりやすいとき



滑りにくい履物を履きましょう

* ベットの柵をあげ忘れたとき



ベットの柵は上げましょう

* 立ち上がる時

貧血がある

立ち上がる時、
気分が悪くなる。
めまいがする。
ふらつく。



一呼吸おいてから、または、
しばらく座ってから動き出しましょう

その他にもこのような時に起きています

- * オーバーテーブルに手を置いて立とうとしたとき
- * ポータブル便器を寄せようとしたとき
- * 床に落ちた物を取ろうとしたとき
- * 寝たままテレビ台の引き出しから物を取ろうとしたとき

◎退院手続きについて

- * 退院は原則として**午前中**にお願いします。
- * 患者さんまたはご家族の都合で午後になる場合、病室以外の場所（デイルーム等）でお待ちいただくこともあります。
- * 24 時間救急体制機能を維持するため、クリニックで診療可能な状態になりましたら速やかに退院もしくは転院していただきます。
- * 主治医または看護師へお薬・退院指導・次回外来受診日等をご確認ください。
- * 診断書、証明書が必要な方は早めにお申し出ください。



◎入院料金について

- * 請求書をお部屋へお届けしますので、**1 階自動精算機**でお支払いください。
- * 休日および時間外のお支払いは、地下 1 階急病センター窓口でお支払いください。
- * クレジットカードもご利用いただけます。



◎入院医療費は「診断群分類別・包括評価(DPC)」により計算します

当院は、厚生労働省の認可を受け平成 20 年 4 月より DPC 対象病院として、診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高方式」とは異なる医療費の算定方法が適応されております。この計算方法は、傷病名や手術・処置等の内容に応じて分類された「診断群分類」に基づき、それぞれの分類毎に定められた 1 日あたりの定額の医療費を基本として計算する方式です。

入院医療費＝包括評価部分＋出来高部分

包括評価部分	出来高部分
○ 入院基本料 ○ 注 射 ○ 処 置 ○ 投 薬 ○ 検 査 ○ レントゲン など	○ 手 術 ○ 内視鏡検査 ○ カテーテル検査 ○ リハビリ ○ 処置(1000 点以上) など

※すべての入院医療費が診断群分類包括評価（DPC）で計算されるのではなく一部の例外的に出来高計算の場合もあります。 {一部の処置・検査（胃カメラなど）}

※この算定方法は、入院される患者さんに適応されます。外来患者さんや診断群分類包括評価（DPC）に該当しない入院患者さんの計算は出来高になります。

※ DPC では、病名の分類毎に包括評価入院期間が決められており、この期間を超えた日から「出来高払い方式」での計算となります。

※入院途中で病状や治療内容が変わり、主治医により決定される診断群分類が変更となった場合（主に治療した病名が変わった場合等）には、入院初日にさかのぼり医療費の計算をやり直します。月をまたいで変更となった場合、退院時に過不足を調整いたします。

Q & A

Q DPC という計算方法により医療費はどのように変わるのですか？

A DPC とは、入院患者さんの症状をもとに、処置等の内容に応じて定められた 1 日当たりの定額をもとに医療費の計算を行う制度です。診療行為ごとに計算する従来の「出来高計算方式」とは異なります。

1 日当たりの定額は、診断群分類と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められています。1 日当たりの定額の点数に含まれるものは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等ですが、一部の診療行為や手術等については、従来通り「出来高計算方式」で計算されます。

※詳しくは 1 階入退院窓口までお問い合わせください。

◎施設について

病 室



テレビ（有料）、DVD プレーヤー（有料）、冷蔵庫（有料）、金庫（無料）

コンビニエンスストア



地下1階 営業時間：午前7時～午後9時

A T M



琉球銀行（1階ロビー）・ろうきん（1階ロビー）・E-net（地下1階）

公衆電話



1階ロビー

デイルーム



2階～5階

休憩室



5階 付き添い患者専用

屋上庭園



3階

コインランドリー



2階～5階

携帯電話の使用



携帯電話の使用は院内の指定された場所でご使用ください。

●患者相談窓口

当院では、1 階フロアに「患者相談窓口」を設けております。

当院の患者さん・ご家族からのご相談やご意見をお伺いしています。

ご心配なこと、お困りのこと、お気づきのことがございましたら、お気軽にお立ち寄りください。

皆さまからのご意見は、病院のサービス向上と安全な医療の提供に役立ててまいります。

※ご相談を通し知り得た個人情報は守秘するとともに、相談したことで不利益を被ることのないよう配慮いたします。

●医療福祉相談室にご相談ください

那覇市立病院には医療ソーシャルワーカーがいます。

病気がきっかけとなって生じる、生活全般にわたる問題を中心に、医療ソーシャルワーカーが相談に応じます。

医療費や生活費が心配です。
医療保険・社会福祉制度を
教えてください。

リハビリを継続できる病院や、
長期療養できる施設を知りたいです。

自宅へ退院する際に利用できる
介護保険サービスはありますか？

職場や学校に復帰できるか
心配です。



突然の病気やけがで
とてもショックを受けています。

※ご相談を希望される患者さん・ご家族の方は、お気軽にお声かけください。

総合相談センター 医療福祉相談室（1 階患者相談窓口でお声かけ下さい）

月～金 9：00～17：00（土日・祝祭日・年末年始を除く）

◎がん相談支援センターをご利用ください

○こんな不安やお悩みはありませんか？

(家族の立場で)
本人と
どのように接したら
よいのでしょうか？

化学療法が
高額だと聞き、
治療費の支払いが
心配です。

周囲の人が気を遣うあまり
余計に孤独を感じます。

がんと診断されてから、
感情のコントロールが
うまくできません。

主治医からもう一度
説明を受けたくても、
忙しそうで
切り出せません。

他の先生の
意見を聞きたい
(セカンドオピニオン)
のですが……

仕事は辞めたほうが
いいですか？

サプリメントを
利用しても
いいのでしょうか？

がん相談支援センターでは、がんに関する治療や療養生活全般にわたるさまざまなご相談に対し、情報を提供し、一緒に考え、不安を解消するための支援を行っています。

また、がん以外にも、脳卒中・肝炎・難病等と診断された方が安心して働けるよう、雇用や社会保険の専門家および就職支援の専門家と連携を図りながら、仕事との両立支援や就労支援も行っています。お気軽にお声かけください。

「セカンドオピニオン」とは、

患者さんが納得のいく治療法を選択することができるよう主治医（担当医や、かかりつけ医）以外の医師に対し、自分の病状や診断・治療方針などについて相談し、意見や判断を求めることをいいます。

どんなときにするの？

診断や治療の説明をうけたが、迷ったり悩んだりしているとき

どうしたらいいの？

まず、主治医にご相談下さい。治療法を決定するのは患者さんやご家族であることを医師は十分に認識していますので、「主治医に失礼になるのでは」と思われがちですが、その心配は全くありません。

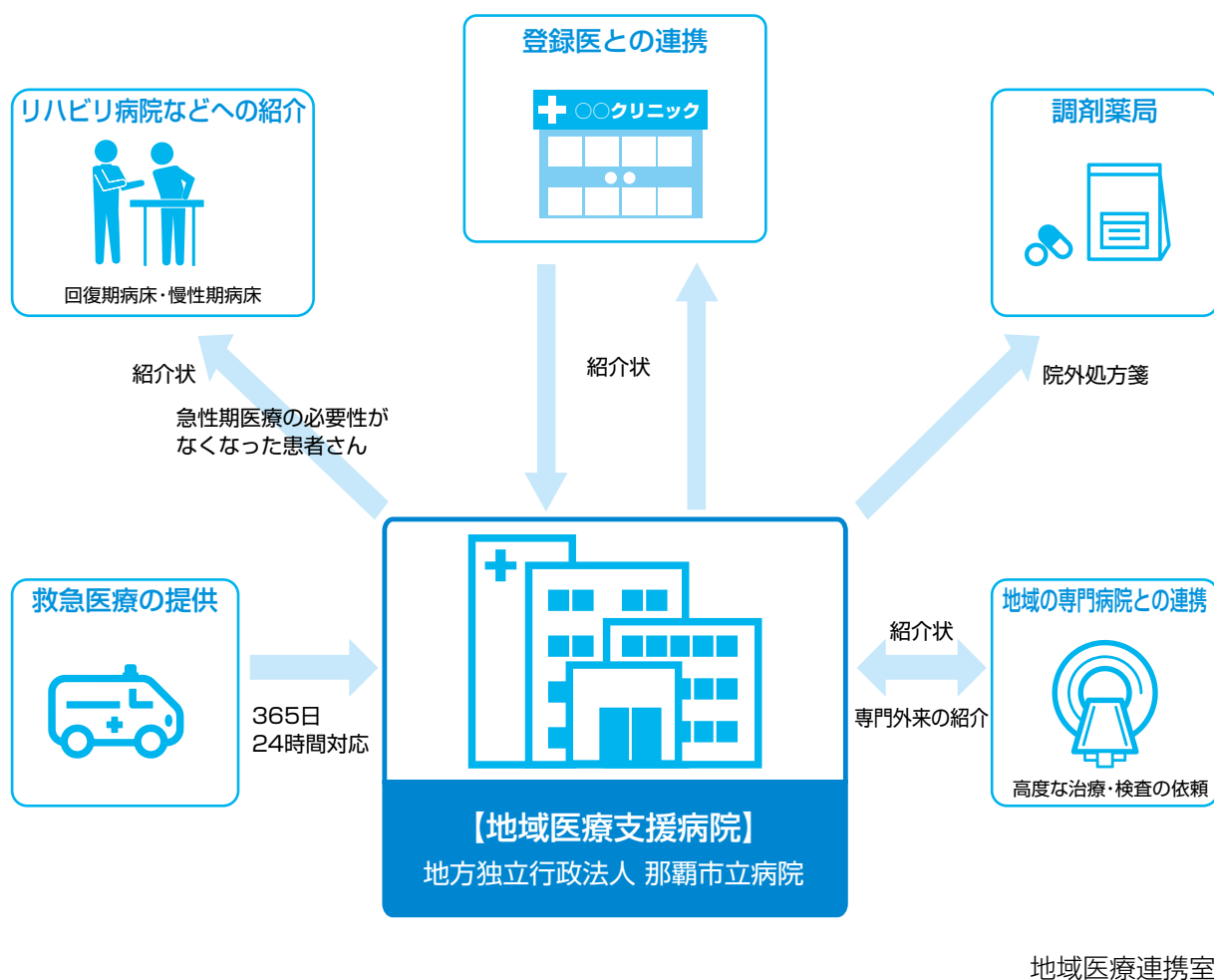
総合相談センター・がん相談支援センター（1階患者相談窓口でお声かけ下さい）
月～金 9：00～17：00（土日・祝祭日・年末年始を除く）

◎かかりつけ医をご案内しています

当院は地域医療支援病院として、患者さんの症状に応じた役割分担が大切であると考えています。比較的症状の安定した患者さんは、ご自宅や職場の近くの『かかりつけの先生』に診てもらい、専門的な検査や入院が必要な治療は、那覇市立病院に紹介してもらう医療連携を行っています。ご理解とご協力を宜しくお願いします。

地域医療連携室では、当院の登録医（診療所）をはじめ、適切なかかりつけ医をご案内しています。お気軽にお尋ねください。

地域医療支援病院の役割と医療連携のイメージ



那覇市立病院の理念

「和と奉仕」

- 一. 私たちは、市民の安心できる病院をめざします。
- 一. 私たちは、微笑みと優しさを持って接するように努めます。
- 一. 私たちは、診療内容を分かりやすく説明・開示するように努めます。
- 一. 私たちは、いつも最新の質の高い医療をめざします。
- 一. 私たちは、地域の医療機関と協力して開かれた病院をめざします。
- 一. 私たちは、医療・福祉・保健の相互連携の発展に努めます。

「患者の権利」

- 一. だれでも人権が尊重され良質な医療を公平に受ける権利をもっています。
- 一. 病気、検査、治療などについて、理解しやすい言葉や方法で十分な説明を受ける権利があります。
- 一. 十分な説明を受けた上で、治療方法などを自分の意志で選択する権利があります。
- 一. 診療の過程で得られた個人情報を守られ、プライバシーは可能な限り尊重されます。
- 一. 自分の診療記録情報の開示を求めることができます。

*那覇市立病院は、この「患者の権利」を掲げ、患者さんとともに診療につとめます。

患者さんの責務（患者さんに守って頂きたいこと）

- ・自分の健康に関する情報をできるだけ正確に医療従事者に伝えてください。
- ・説明を受けてもよく理解できなかったことについて、理解できるまで質問してください。
- ・すべての患者さんが適切な医療を受けられるように、他の患者さんの診療などに支障を与えないよう努めてください。
- ・病院の規則や指示は守ってください。
- ・診療などにかかる医療費を遅滞なくお支払いください。

◎個人情報保護の取扱いに関する当院の基本方針

当院では、下記の基本方針に基づき医療情報の管理を行い、患者さんの個人情報保護に努めています。

1. 当院では、那覇市個人情報保護条例及び個人情報保護に関する法令等を遵守し、さらに内部規定を作成し、それに基づいて患者さんの情報を管理しています。
2. 当院では、病院の診療業務に必要な範囲においてのみ、患者さんの個人情報を収集しています。
3. 当院では、患者さんの個人情報を適正に取り扱うために、責任者を置き、職員教育を行っています。
4. 当院では、患者さんの個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏えいを防止し、安全で正確な管理に努めています。
5. 当院では、一部の検査等を外部の検査会社等に委託する場合があります。このような場合でも信頼のおける施設等を選択するとともに、個人情報が入り込まないように契約を取り交わしています。
6. 当院では、患者さんの健康及び生命を守るために、診療上、個人データを第三者に知らせる事が求められる場合も、その必要を慎重に吟味し、できる限り患者さんの個人情報を保護するように努めています。
7. 当院では、患者さんの要求に応じて医療情報を開示しています。

迷惑行為により入院をお断りすることがあります

当院では、次のような迷惑行為があった場合には、入院をお断りする場合があります。患者さんの安全を守り、治療を円滑に行うと共に、最善の医療をご提供するために必要な措置（強制退院等）となります。ご理解をお願い申し上げます。

- ①大声をあげたり、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんや利用者に迷惑を及ぼし、あるいは病院スタッフの業務を妨げた場合。
- ②他の患者さんや職員にセクシャルハラスメントや暴力行為があった場合、もしくはそのおそれ強い場合
- ③解決しがたい要求を何度も繰り返し行い、病院業務を妨げた場合
- ④病院が定めた指示や規則（ルール）を守らない場合
- ⑤建物設備や院内の物品等を故意に破損した場合
- ⑥入院の際に必要なでない危険な物品を院内に持ち込んだ場合

◎那覇市立病院における個人情報の利用目的

那覇市立病院では、患者さんの個人情報については下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っております。個人情報の取り扱いについてお気づきの点がございましたら、お申し出ください。

那覇市立病院長

1 院内での利用

- (1) 診断、治療、検査など、医療サービスの提供
- (2) 医療保険、労災保険、公費負担医療などに関する事務及びその委託
- (3) 入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故の報告などの管理運営業務
- (4) 患者さんの医療サービスの向上や業務の維持・改善のための基礎資料
- (5) 医療実習（医学生、看護学生など）への協力

2 他の医療機関などへの情報提供としての利用

- (1) 他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者などとの連携
- (2) 他の医療機関などからの問い合わせへの回答
- (3) 患者さんの診療などのため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 検体検査業務の委託その他の業務委託
- (5) ご家族などへの病状説明
- (6) 審査支払機関へのレセプトの提出
- (7) 審査支払機関又は保険者からの問い合わせへの回答
- (8) 事業者等からの委託を受けた健康診断などを行った場合における、事業等へのその結果の通知
- (9) 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体、保険会社などへ相談又は届出等

3 その他の利用

- (1) 医学研究・学会報告等の事例発表
- (2) 外部監査機関への情報提供
- (3) がん登録など公益性の高い疫学調査（公共機関への予後調査を含む）
- (4) 医療行政にかかわる統計・調査、サーベイランス事業など
- (5) 警察、裁判所などからの問い合わせへの回答

1. 上記利用目的のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がない場合は、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更をすることができます。

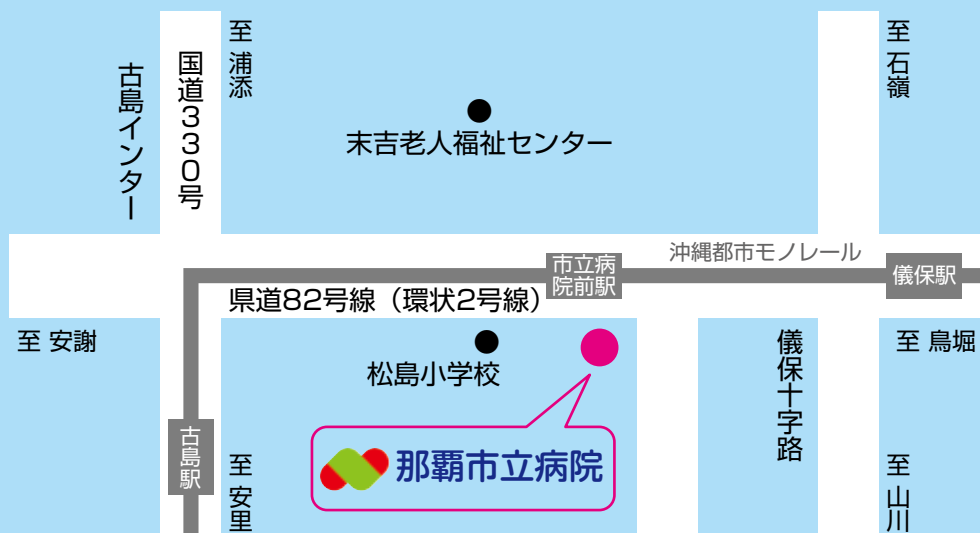
院内案内

		東病棟		EV本館		西病棟		院内案内	
		健診センター ラウンジ		6F		レストラン			
北病棟		北EV		健診センター		5F		西病棟(内科)	
北病棟(内科)		4F		東病棟(内科)		4F		西病棟(内科)	
北病棟(混合) 泌尿器科・皮膚科 耳鼻咽喉科・眼科		3F		東病棟(小児科) NICU(新生児集中治療室) GCU(新生児治療回復室)		3F		西病棟 (産婦人科)	
センター 内視鏡		北病棟(混合) 脳神経外科 歯科口腔外科		2F		東病棟 (外科)		2F	
連絡通路		人工透析室		1F		放射線室		1F	
				</					

施設案内

※ATM：1階（琉銀、ろうきん）、地下1階（E-net）
 ※コンビニエンスストア：地下1階（本館エレベーターからのみ）
 ※コインランドリー：2階～5階

※屋上庭園：3階
 ※公衆電話：本館1階
 ※郵便ポスト：正面玄関横



◇バス路線 那覇バス 安岡宇栄原線（市内）11番
市立病院前下車徒歩1分

◇自家用車の場合 外来専用駐車場 231台

◇ゆいレールの場合 市立病院前下車徒歩
※北館1階への連絡口があります。